

院外処方せん 発行のお知らせ

令和
3年5月6日(木)
より実施します

(医薬分業は厚生労働省も推奨しております)

当院では皆様により良い医療を提供するため

【医薬分業】を実施する予定にいたしました。医薬分業を実施後は、当院では薬を出さずに、【処方せん】を発行致しますので、保険薬局へ【処方せん】を持参して薬を受け取る様にして下さい。現在の医学の進歩は目覚ましいものがあり、より良い診察と治療により多くの時間をかけるには、この方法が最善と考えます。

当院から薬局へと二重に手間をおかけしますが、皆様にとっては大変メリットがあることをご理解の上、ご協力をお願い申し上げます。



保険薬局

薬 + 局



【医薬分業】には、こんな利点があります！

- ★ 薬局では、薬剤師が薬の使用方法、飲み合わせ、その他、薬に関することについて、十分説明致します。お気軽にご相談ください。
- ★ 混雑している時の待ち時間が短縮されます。
- ★ 薬の受け取りを急がない場合、薬局に処方せんを渡しておけば、ご用件が済むまでには、お薬が出来ています。但し、処方せんの有効期限は4日間です。

医療法人正風堂 川原医院